

平成 2 9 年度第 1 9 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 3 0 年 3 月 2 2 日（木）	午後 2 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 22 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 64 号議案 八王子市教育委員会職員の併任について
 - 第 2 第 65 号議案 八王子市教育委員会職員の併任について
 - 第 3 第 66 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 4 第 67 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定について
 - 第 5 第 68 号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部を改正する訓令設定について
 - 第 6 第 69 号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 第 7 第 70 号議案 第 2 次八王子市教育情報化推進プランについて
- 4 協議事項
 - ・平成 30 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の新採択について (指導課)
- 5 報告事項
 - ・学校運営協議会委員研修会の実施結果について (教育総務課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・平成 29 年度「調べる学習コンクール」の実施結果について (指導課)
 - ・平成 29 年度八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について (指導課)
 - ・平成 29 年度サテライト研修会等(特別の教科 道徳、外国語活動)の実施結果について (指導課)

その他報告

第 19 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 22 日 (木) 午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
第 71 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
第 72 号議案 平成 29 年度八王子市教育委員会表彰について
-

第 19 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 22 日 (木) 午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
第 73 号議案 平成 30 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用
図書の採択について
-

出席者

委員 長	安 間 英 潮
委員	村 松 直 和
教育長職務代理者	大 橋 明
委員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	平 塚 裕 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 み どり
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	石 黒 み どり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆

南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主査	前田亮
教育総務課主査	石井英嗣
指導課主査	山野井幹根
指導課指導主事	加藤則之
指導課指導主事	鴨狩淳一
教職員課主査	長尾千恵
教育総務課主任	飯田知子
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午後 2 時 0 0 分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日は柴田委員から欠席の報告がありましたが、出席は 4 名で過半数の出席となりますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成 29 年度第 19 回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、大橋明委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 また、議事日程中、第 65 号議案は内容変更が生じたため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 また、本日の議事でございますが、第 66 号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、第 69 号議案については、いまだ意思形成過程のため、第 71 号議案については人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の議事を進行いたします。

日程第 1、第 64 号議案 八王子市教育委員会職員の併任についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長 第64号議案、八王子市教育委員会職員の併任についてでございます。

詳細につきましては、主査の長尾から御説明申し上げます。

長尾教職員課主査 それでは、第64号議案について説明いたします。

本市の歴史文化基本構想の策定や日本遺産への認定を目指し、八王子の歴史や文化財を活用した取組や魅力発信事業を推進するため、平成30年4月1日より教育委員会の執行体制を変更し、生涯学習スポーツ部に歴史文化構想担当課長を設置いたします。その事務にあたるため、地方自治法第180条の3の規定に基づき、市長部局職員の併任についての協議が八王子市長からありましたので、それに同意することについてお諮りするものでございます。

内容につきましては、議案資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。まず、本案について御質疑はございませんか。

村松委員 この歴史文化構想担当課長、この内容というか、なぜ併任になるのか教えてください。

中野文化財課長 日本遺産のほうにつきましては、本市にございます歴史や文化財を活用して観光につなげていく、またシティープロモーションにつなげていくということがございまして、歴史とか文化を生かしたまちづくりにも通ずるものがございまして、シティープロモーションを担当しております都市戦略課と併任するものでございます。

村松委員 ありがとうございます。

観光課さんとか、またはそういった市長部局の方も併任というような感じがするんですけど、そういった部署は関係なく、もう都市戦略部さんなのですね。

中野文化財課長 併任は、都市戦略課と併任という形にしかありませんけれども、今後、日本遺産の事業を進めていく中では、村松委員がおっしゃったとおり、観光課の職員や、あとはまちづくりにも関連いたしますので、まちづくり系の職員なども一緒にやりながら事業を進めていくんですが、ただ、どういう形で進めるかというのは今後の検討課題となっておりますけれども、いずれにしろプロジェクトや庁内会議など、そういうものを開催して連携しながら、事業のほうを進めていきたいというふうに考え

ております。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかに御質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見を伺いたいと思います。本案についての御意見はございませんか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております第64号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第64号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続きまして、日程第4、第67号議案 八王子市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則設定について及び日程第5、第68号議案 八王子市教育委員会事案決定規定の一部を改正する訓令設定については相互に関連しますので、一括議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 それでは、第67号議案、八王子市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則設定について及び第68号議案、八王子市教育委員会事案決定規定の一部を改正する訓令設定について、担当の堀川主査より御説明申し上げます。

堀川教育総務課主査 それでは、説明させていただきます。

先ほど第64号議案でお諮りいたしました生涯学習スポーツ部に歴史文化構想担当課長の設置に伴い、担当課長が設置されることとなったため、規則等の改正のため規定整備を行うものでございます。

なお、市長部局におきましても、ここで担当課長を設置することとなり、同様の規則改正が行われるため、あわせて教育委員会の規則等を改正するものでございます。

施行日は平成30年4月1日となります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。まず、本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見を伺いたと思います。

先ほどの64号議案との関連ということでございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、只今、議題となっております第67号議案及び第68号議案については、提案のとおり決定するという事に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第67号議案及び第68号議案については、そのように決定することになりました。

安間教育長 続きまして、日程第7、第70号議案 第2次八王子市教育情報化推進プランについてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 それでは、第70号議案、第2次八王子市教育情報化推進プランについて、担当の前田主査より御説明申し上げます。

前田教育総務課主査 それでは、第70号議案、第2次八王子市教育情報化推進プランについて、説明させていただきます。

プランの冊子2ページを御覧ください。プランの位置づけでございます。プランは八王子市ビジョン2022に掲げる教育の目指す姿の実現に向けた計画である第2次教育振興基本計画のもとで、教育の情報化が果たす役割と進むべき方向性を示した実行計画でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。計画期間でございます。計画期間は平成30年度から32年度までの3カ年となります。ただし、実効性や有用性を高める必要がございますので、国の方針や社会情勢、また本市の諸計画等に合わせて適宜見直しを図っていく予定でございます。

続きまして、6ページ及び7ページを御覧ください。学校ICT環境整備等に関するこれまでの本市の取組と、本市の目指す姿について将来像として記載しております。なお、将来像は具体的な内容で記載しておりますが、必要経費などが確約されるものではございませんので、御承知おきください。

続きまして、8ページから10ページでございます。これらが教育の情報化における本市が抱える課題でございます。本日はお時間もございませんので、各課題についての説明は割愛させていただきますが、プランではさまざまな施策や取組を通じまして、これらの課題解決を図っていくものとなります。

続きまして、11ページを御覧ください。プランの基本方針でございます。

初めに基本方針1、情報教育の充実でございますが、児童・生徒の情報活用能力を育成するため、教科指導におけるICT機器の活用方法などについて研究してまいります。また、ICTは子どもたちの身近な存在となっておりますので、ネット犯罪などに巻き込まれることがないように、学校は家庭と連携、また協力し合い、情報モラル教育を推進してまいります。

次に基本方針2、ICTを活用した分かる授業の実現でございます。ICTを活用した分かる事業を実現するため、ICT機器の整備を進めるとともに、ICT活用研修の開催など、教員のICT活用指導能力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、平成32年4月に施行されます小学校の新学習指導要領では、児童の論理的思考を育むため、プログラミング教育が必修化されますので、施行までの間を準備期間としまして、研修やモデル案の策定などを進めてまいります。

続いて、基本方針3、教育の質の向上を目的とした校務の情報化でございます。教員の校務の負担軽減により、児童・生徒と向き合う時間の確保や事業研究につなげるため校務支援システムを活用し、校務の情報化を推進してまいります。

続いて、基本方針4、家庭・地域との連携でございます。現在、学校ではホームページを活用しまして、家庭や地域に向けて情報発信を行っておりますが、情報発信能力をより一層高めるため、ホームページの利活用促進を図ってまいります。また、災害や緊急時に迅速に情報発信ができますよう、メール配信システムの全校での利用について検討してまいります。

続きまして、基本方針5、情報化の推進体制の確立とサポート体制の充実でございます

ます。学校の情報化をより一層推進するため、校長を中心とした校内の情報化推進体制を確立してまいります。また、ICTを活用した授業の実践や校務の負担軽減によって学校の教育力を高めるため、ICT支援員による教員へのサポートを充実してまいります。

続いて、基本方針6、教育ネットワークシステムの安定稼働と情報セキュリティの確保でございます。学校では日々、授業や校務で教育ネットワークを利用しておりますので、システム障害や機器障害が生じないように、計画的に機器を更新するなど、システムの安定稼働に努めてまいります。

またシステムでは、児童・生徒の個人情報など、さまざまな情報資産を取り扱っておりますので、情報漏えいなど情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、情報セキュリティ研修などを通じまして、教職員の意識啓発を図ってまいります。

続いて、13ページを御覧ください。施策体系図でございます。プランは6つの基本方針のもとに12の施策目標と21の具体的な取り組みを定めており、学校及び教育委員会事務局各課では、これらの施策や取組を通じまして、教育の情報化を推進していくものでございます。なお、各施策や具体的な取組内容につきましては、15ページ以降に記載しております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

まず、本案についての御質疑はございませんか。

笠原委員 現在は、IT社会になって、文科省からもこういう方針が出ているということとは存じておりますが、大変な取組をやっていかなければいけないのだろうなと思っております。そこで、基本方針のところでは幾つかお聞きしたいことがございます。

まず、教えていただきたいことです。基本方針の1の情報教育の充実というところで、機器の活用ですとか学習効果の研究をするということなのですが、これだと子どもサイドに働きかけるものなのか、先生サイドを充実するものなのかが、ちょっと私には分かりにくかったので、具体的にどういうことを基本方針1で、対象はどのようなものかを考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいことが1つ。

それから、基本方針の4の家庭・地域との連携というところと、基本方針1にある家庭と連携協力するところが、何となくダブっているように見えるのですけれ

ども。さらに基本方針4では、ICT支援員の活用というのは、これは学校側でなされることだと思うのですが、家庭との連携というところが少し分かりにくさがあるかなというふうに思うので、この辺の基本方針の中身の整理はもう少し考えていただければと思ったので、この辺の御説明をいただきたいということが2つ。

それから基本方針6なのですが、セキュリティーは本当に大事なことだと、極めて大事なことだと思うのですが、情報がかかり出してしまう可能性があるものから、そこで一人ひとりのセキュリティーに対する意識啓発では多分駄目で、システムとして何かお考えがあるかということ伺いたいと思っております。

安間教育長 3点、御質問がございました。

前田教育総務課主査 まず1点目の質問でございますが、情報教育の充実の具体的な取組内容を15ページに記載しておりますので、そちらを御覧ください。施策目標としまして2つ記載しております。1点目が児童・生徒の情報活用能力の育成、こちらの対象が子どもたちを対象としたものになります。施策目標2の情報モラル教育の充実、こちらも対象はもちろん子どもなのですが、当然情報モラル教育を実施するにあたって教員のほうの指導力も必要になりますので、そういったところの知識などを高めていくため、教職員に対する情報モラル研修、こちらなどを充実してまいります。

質問2点目でございます。地域・家庭との連携です。基本方針1にある地域・家庭との連携につきましては、先ほど16ページ、基本方針1にあります家庭における情報モラル教育の啓発、こちらの取組を通じて、学校と家庭が連携して情報モラル教育を推進していく必要があるということで、取組を進めてまいります。基本方針4にあります家庭・地域との連携でございますが、こちらの取組内容が、冊子の21ページになります。本市ではホームページを通じて、学校の年間指導計画ですとか学校の行事内容、こういったものを情報発信しておりますので、こういった取組を家庭や地域に向けて情報発信をしていく、こういった取組を進めていくものでございます。

質問3点目のセキュリティーの確保でございます。こちらについてはプラン冊子の24ページを御覧ください。教育ネットワークシステムではさまざまな機器を利用し、システムの稼働を図っておりますが、中段にありますシステム基幹サーバー、こちらの中に情報セキュリティーの技術を活用した、セキュリティー対策の機器が含まれております。また26ページ、こちらを御覧いただきたいのですが、プランの取組内

容にある教育情報セキュリティ方針に関するガイドライン、こちら平成29年10月下旬に文部科学省が地方自治体における情報セキュリティ対策としましてガイドラインを定めました。そちらに基づいて、機器のセキュリティ対策を図っていく予定でございます。

説明は以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

笠原委員 ありがとうございます。

今の中身の確認させてください。セキュリティの面です。システム基幹サーバー、文科省から出ているガイドラインの中のセキュリティは、クラウドなんかもかなり活用するというあれになっているのですが、完全に切り離しができるシステムになっているのでしょうか。

前田教育総務課主査 文部科学省のガイドラインでは、教員が利用しず校務ネットワーク、また児童・生徒が利用しず学習ネットワーク、こちらの分離をまず初めに行うとともに、教員の校務用ネットワークについてはインターネットのほうに接続されているという状況でございますので、こちらの分離についても自治体のほうで進めていくように、こういった内容となっております。

安間教育長 ほかに御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいというふうに思います。質問事項が入っても構いません。よろしく申し上げます。

大橋委員 御説明ありがとうございました。ICTに限らず、新しいシステムを特に学校に導入するときは一時的に、例えば校務の効率が落ちることがあります。これは今お話のようにICTだけではなくて、新たなシステムを導入するときということですが、特に基本方針の5番目のところでサポート体制の充実ということがうたわれていますので、ぜひ、このところはきちんと実施をするときにはお願いをしたい。それが本当に校務支援になっていくのではないかというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに。

村松委員 笠原委員の話とかぶるのですけれども、教えてください。

クラウド、今は校務支援のほうのサーバーがあると思うのですが、これとは全く別のサーバーを各学校に置くのですか。それとも導入が、例えば市のほうでクラウドを置いて、各学校というようなことなのですか。

前田教育総務課主査 クラウドにつきましては、冊子の24ページになります。クラウドコンピューティングの導入検討。

現在、クラウドコンピューティングを利用した本市のシステムとして校務支援システム、教育用メールシステム、学校ホームページ作成システム、こちらを利用しておりました、それ以外に今後は働き方改革における勤怠管理システム、そういったシステムを導入する必要があると思いますので、そういったものについてはクラウドを図っていくということでございます。

現在、学校ごとに教育用のサーバーを設けておりました、そちらの中で教材ですとか、そういったデータの保存を行ってまして、そちらについてはネットワーク障害、こういったものが生じますとクラウドになりますと接続できない、授業ができないということになりますので、そういった学校に教材なんかを置くシステムについては、学校ごとに設置を図っていく考えです。

また児童・生徒、保護者などの個人情報については、教育ネットワークシステムの基幹サーバー、本庁舎内に設置しておりますので、そちらの中で安全にデータ管理を行っている。そういった状況でございます。

村松委員 ありがとうございます。ぜひ、その辺活用してやっていただきたいと思います。

それで今年度、もう終わりますけれども、最初のほうに校務支援のほうを充実させるということで、先生方も最初は戸惑ったみたいなのですが、かなり慣れてきたみたいで、便利だという声もちろほら聞こえます。

大橋委員もおっしゃったように、最初に、これのソフト業者が各学校に回っていただいたと思うのですけれども、八王子市は108校ありますので、順次早目に、戸惑わないように、遅れが出ないように、そちらの支援員の相談も乗っていただいて、学校がスムーズに移行できるようにやっていっていただければなというふうに思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

笠原委員　いろいろ質問に答えていただいてありがとうございました。このプランはとても重要だというふうに考えておりますし、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

一方で、コンピューターシステムを導入したときに一部画一化してしまうとか、それからマニュアル化してしまうようなことが起こらないかというようなことは懸念があります。そのあたりについては何か、具体で御懸念されている点、それに対して考えておられる点があったら教えてください。

前田教育総務課主査　どうしても機器に頼ってしまう、そういったところが学校、教員のほうでも見受けられるという意見もございしますので、例えば若手の教員はICTにたけていますが教え方が難しい、もしくはベテランの教員についてはICTの操作は難しいが、教え方にはたけている。こういったベテランと若手の教員が協力し合って学校のICT化、こういったものを進めていければというふうに考えております。

村松委員　この教育情報化推進プランで基本方針の取組内容、また担当所管が書かれていますけれども、教育総務課さんと、指導課さんですね、こちらのほうも多分、機器と、あと授業研究、コンピュータ教室のあり方の検討と分かれていると思うのです。ですからいろいろと皆様リンクしながら一生懸命、仲よく取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

とにかく子どもたち、先生方がスムーズに移行できるように、指導課さん、教育総務課さん、頑張ってくださいなというふうに思っています。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見等もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第70号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第70号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続きまして、追加議事日程、第72号議案 平成29年度八王子市教育委員会表彰についてを議題に供します。

本案について、教育総務課より説明願います。

渡邊教育総務課長 第72号議案、平成29年度八王子市教育委員会表彰について、ここで卒業式が終わりましたので、皆表彰が決定いたしましたので、教育総務課堀川主査より説明をいたします。

堀川教育総務課主査 それでは、御説明させていただきます。

八王子市教育委員会表彰規程第3条第3号の規定に基づきまして、平成29年度教育委員会義務教育皆出席表彰の被表彰者についてお諮りするものでございます。この義務教育皆出席表彰者につきましては先日、3月20日に中学校の卒業式が行われ、被表彰者の26名が決定いたしました。

なお、今年度の卒業生数は約4,500名となっており、全体の0.58%が表彰対象者となっております。表彰式典につきましては、来週の3月26日(月)、午後4時より本庁舎8階801会議室で行われます。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。まず、本案について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見と合わせてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

この皆出席については、さまざまな議論が2、3年前にもございましたけれども、頑張った子は褒めるということで良いのではということで決着をみたところなのですが、今の教育委員会でも、そういう方向でよろしゅうございますよね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、大変頑張った子どもたちですので、このように表彰するという形で御意見があるようだとということでございます。

それでは、お諮りをさせていただきます。

只今、議題となっております第72号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第72号議案については、そのように決定することにいたしました。

決定した上で、私のほうから一言。昨年も学校のチェック漏れで、追加で認定せざるを得ない状況が出ました。当然、ここで出ているもので完璧にやってもらいたいのですが、去年なんかの事情を見ても、学校がしっかりしてないからだと一方的に責められるような内容ではなかったのも、この後も、ここで一応、今回議決はしましたが、この条件を満たしている子が新たに発見された場合には、こちらのほうで中身は同じですから、専決事項ということで、どんどん、そういった子が出た場合には加入させていただくと、そこら辺も御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ありがとうございます。

安間教育長 それでは、次に、協議事項となります。

平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について、まず指導課から説明願います。

佐藤統括指導主事 それでは、平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について、協議をお願いいたします。

平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、平成29年8月2日の教育委員会定例会において採択をしていただきましたが、ここで市立小学校特別支援学級に児童が転入いたしました。本市の特別支援学級使用教科用図書として採択されていない一般図書を教科用図書として使用することが妥当であると、当該児童在籍校校長が判断し、採択の申請がございました。

このことを受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の第14条第2項、「9月1日以降において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときは速やかに教科用図書の採択を行わなければならない」に基づき、児童在籍学校において調査を行い、その結果を教科用図書選定資料作成委員会により調査研究を行い、それをもとに本日の資料をお示しいたしました。

なお本日、選定資料策定委員会の委員長は公務のため、代理といたしまして事務局より御説明を申し上げます。

では、資料を御覧ください。調査資料の説明を行います。

3、申請教科用図書を御覧ください。今回申請された一般図書は、種目、書写。書名、小学ドリル国語 4年生の漢字。発行社名、くもん出版でございます。本書については4、教科用図書選定資料作成委員会報告内容を御覧ください。

内容、小学4年生の教育漢字を200字扱っている。書き順、止めや払いが示してある。構成上の工夫といたしましては、2ページで5文字から6文字を扱っており、1単位時間の内容としてふさわしい、1ページで意味や読みを確認、2ページ目で練習問題となっている。巻頭に本書で学ぶ漢字の一覧が示してあり、1年間の内容が児童自身で確認でき、見通しが持てる。その他といたしましては、新出漢字1文字に対して練習問題が少ないことにより、集中して学習できると考えている。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。それでは協議をしたいと思いますのですが、その前に、まず各委員から御質疑、ございますか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは御質疑に戻っても結構でございますから、各委員から御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

大橋委員 これは他市からの転入ということで、こういう特別支援学級で使う教科用図書ということで出てきているわけで、こういう内容で、今回は良いのかなというふうには思うのですが、これは他の特別支援学級で使用する教科用図書の採択のときにも出しましたけれども、果たしてこれが教科用図書なのか、あるいは教材、副教材なのかの境目というのは非常に微妙だと思いますけれども、このあたりを純粋に教科用図書になるような物を選んでいく必要があるのではないかというふうに考えます。

ただ、今回の場合に限っては、他市からの転入児童ということがありますので、これは、これで良いのかなというふうに感じます。

以上です。

安間教育長 ほかの委員、ございましょうか。

では、私のほうから補足で、少し説明を加えてください。今回、転入した児童がい

たと、だから、その児童に適した物を採択するのだと、これは非常に合理的な話だろうと思うのですが、なぜ、その転入してきた子のために用意しなければいけない教科用図書が書写だけなのですか、ほかの算数であるとか、そういった教科も当然あるはずだと思いますが。

佐藤統括指導主事 学校のほうから報告をいただいている内容といたしましては、この児童につきましては、通常の学級から今回、特別支援学級になっております。ほかの教科書の多くは、検定教科書を使用しているというところがございます。それ以外の物については現在、採択された物の中から選択できたというところですが、書写につきましては初め、学校は下学年のドリルを教科書として使おうかと考えていたのですが、やはり現状を踏まえまして、どうしても下学年ではない物を使用したいということで今回、書写のみの申請となっております。

安間教育長 わかりました。より、この児童に適した物を選んだと。ほかの物はほかであるのだけれども、これについてはより子どもに即した物ということで、この書写だけということになった。そういう説明ですね。

佐藤統括指導主事 そうでございます。

安間教育長 ほかに委員の方からございましょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 冒頭、大橋委員がおっしゃられた点、この特別支援学級の使用する教科用図書としての位置づけというものについては昨年も話題になりましたので、引き続き検討はしていくことにしましょう。

いずれにせよ、これが転入してきた子どもにとっては一番適しているというふうな格好で、委員の方々も見ていただいた上で、この一般図書については資料にある物を推すということでよろしゅうございますね。

それでは、これで協議は終了いたしました。後ほど議案として議決をさせていただきます。

事務局は早速議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

教育総務課から報告願います。

渡邊教育総務課長 学校運営協議会委員研修会を2回実施いたしまして、166名の参加をいただきましたので御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、石井主査より報告申し上げます。

石井教育総務課主査 それでは、先月2月17日及び2月24日の土曜日に実施いたしました学校運営協議会委員研修会について御報告いたします。

学校運営協議会委員の皆様が出席しやすいように、同じ内容の研修を2回行いました。研修会は2部構成で実施いたしました。

第1部では地域運営学校に対する理解をより一層深めるとともに、学校運営協議会委員の資質向上を図るため、文部科学省初等中等教育局参事官付専門職 相田康弘氏をお招きし、「新学習指導要領における教育課程と学校運営協議会の関わり」をテーマに御講演いただきました。内容につきましては、学校運営協議会の制度概要や運営方法先進校事例、社会に開かれた教育課程の実現等に関する講演をお話しいただきました。

第2部では、学校運営協議会委員の皆様にご講演内容の理解を深めていただくために、各グループ10名程度で分かれ、社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営協議会の役割をテーマに、グループディスカッションを行っていただきました。各グループのメンバーは異なる学校の学校運営協議会委員にすることで、委員同士が意見交換をし、交流を深めていただくことも目的といたしました。

次に参加者数ですが、2回合計で166名の参加がございました。

続きまして、今回のアンケート集計結果になります。回答数は166となっております。資料の裏面も同時に御覧ください。アンケートの設問は3問ございまして、1、本日の研修会は期待に沿った研修内容だったかという設問につきましては、「はい」136名、「どちらともいえない」16名、「いいえ」3名、「無回答」11名と、約80%の方が研修会の内容に満足されたようでした。

2、講師の講演は参考になりましたかという設問につきましては、「はい」156名、「どちらともいえない」6名、「いいえ」2名、「無回答」2名と、90%以上の方が講師の講演が参考になったようでした。理由としては、講師の話が具体的でわかりやすく勉強になった。学校運営協議会の必要性や役割がわかった等の意見がございました。どちらともいえない、いいえの理由につきましては、実践的な話が聞きた

かったという意見がございました。

グループディスカッションは有意義でありましたかという設問につきましては、「はい」128名、「どちらともいえない」23名、「いいえ」5名、「無回答」10名と、約77%の方がグループディスカッションは有意義だったということでした。理由としては、グループディスカッションでほかの学校の取組が聞けて参考になった。ほかの学校の学校運営協議会委員と交流が持ててよかった等の意見がございました。このアンケート結果については、今後の施策の実施に生かしていきたいと考えております。

今回の研修会の成果といたしましては、例年の研修会では本市や他市の先進校の学校運営協議会委員等を招き、学校運営協議会制度や学校運営協議会の取組を紹介するものが多かったですが、今回の研修会では文部科学省の職員を招き、学校の課題と学校運営協議会を結びつけた研修としたことで、個別、具体的な課題について考えてもらうきっかけとなりました。

また、グループディスカッションを初めて実施したところ、他地域の学校の方と意見交換等ができ、よい機会になったという声が多くありました。今後もよりよい研修会の実施を図ってまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、教育総務課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 ありがとうございます。参加をされた方が166名ということですが、これは全学校運営協議会の委員さんのどのくらいにあたるのですか。

石井教育総務課主査 約7、800名おりますので、6分の1から7分の1ぐらいです。

安間教育長 今後のための御意見等もございましたらお伺いします。

大橋委員 今、御報告をいただいて非常に良い内容で、参加をされた方が非常に十分満足をして、それが次に生かしていけるというものだというふうに思われました。本来なら7、800名いるところ166名の参加ということ、これはある意味ではちょっと残念かなという気がするのです。良い内容であっただけに、これを次回行うときには、さらに働きかけをする必要があるのかなというふうに思います。

それと同時に、学校運営協議会というものについて保護者・地域の方に理解を得る

ために、現在委員をしていらっしゃる方を対象にした研修会というものも、実施を御検討いただいたら良いのかなというふうに思いました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等ございますか、よろしゅうございますか。

村松委員 意見です。このアンケートの主な内容の中に、実践的な話が聞きたかった。

また活動内容の周知が必要、取組が聞けて参考になったという御意見があったと思います。八王子市では、もう随分前から学校運営協議会を取り組んでまいりましたけれども、PTAの会長さん、地域の方、まだまだ学校運営協議会って何をすれば良いのという御意見が多々あるのです。というのが、7分の1の参加者の中で、こういう御意見、周知が必要ですか、もっと実践的な話が聞きたかったというのが多分、出ていると思うのです。

今回、第1回、第2回ということで、各学校、学校運営協議会、もう設置だけの取組というのではなくて、以前、教育長もおっしゃっていましたが、その上を目指して学校運営協議会をやっていかなければいけないので、ブロックごとの説明会ですとかいろいろな意見交換会をやって、学校運営協議会をもっともっと中身の濃いものにしていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺をお含みおきしていただいて、今後も研修会、また学校への働きかけをしていっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 今、村松委員に言っていたとおり、もうそろそろ、この学運協に関しては制度を理解してスタートをする段階、それと、その制度を利用して、もうちょっとその中身を濃くしようという段階、さらにはある程度でき上がって、良い活動を行っている段階という、3つの段階くらいに分かれるはずなのですよ。そうすると統一的な研修ではなくて、その状態に合わせた研修内容というものの工夫というのは、絶対不可欠になってきているなど、改めてそう思います。グループディスカッション

の時間が足りなかったというのは、まさに制度的な点はわかっているから、もっと他の取組を知りたいという、そういうニーズなのでしょうし、かといって、それが全部ではないというところの悩ましさがあるのですけれども。

ただ逆に、こういうような機会でもうある程度取組ができて、その内容に誇りを持っているような方は発表をするということで、そのプライドも満たされるのではないかなと、そういう機会にもなるのではないかなと思います。そろそろ研修を一律・一斉・悉皆というものから中身を個別・課題別に分けていく、そんなような時期でもあるのかもしれません。ぜひ事務局のほうで検討してみてください。

安間教育長 それでは続きまして、指導課から3件報告をお願いします。

中村指導課長 平成29年度「調べる学習コンクール」の実施結果につきまして、担当の山野井主査のほうから御報告申し上げます。

山野井指導課主査 平成29年度「調べる学習コンクール」について、資料に沿って結果を報告させていただきます。報告の趣旨ですが、平成29年度「調べる学習コンクール」の実施について報告いたします。

趣旨、報告の内容についてでございます。開催目的は、本市が市制100周年を迎えたことから、先人の知恵と工夫により、本市がどのように変遷してきたかを学ぶとともに、本市が誇る自然や文化、産業など、児童・生徒が興味を持った身近な疑問や不思議を調べる機会とするものです。

作品の応募期間は平成29年9月1日から30日の1カ月とし、総数1,478の作品が集まりました。審査は小・中学校の教諭による第一次審査を経て、大学の教授等による検討会で審査をし、各賞を決定いたしました。受賞者として市長賞、愛宕小学校3年、境健心、作品名、「八王子ぼんぼこけんきゅう」。教育長賞、第五小学校5年、山田千裕、作品名、「わたしの街のいちょう並木」。そのほか優秀賞6作品、裏面を御覧ください、優良賞8作品を決定いたしました。参加賞として教育委員会では、参加者全員にクリアファイル、さらに受賞者全員に対し100周年事業課からカシオの電卓及びエコバック、教育委員会から受賞者が通っている学校に受賞者が選んだ図書が購入できるリクエスト券をお渡ししました。

また、これら受賞作品を文部科学省後援の全国大会、図書館を使った調べ学習コン

クールに推薦したところ、小学校の部で本市の優良賞を受賞しました山中啓聡、由木中央小学校5年、作品名、「地域の人のおいをのせた八王子の路面電車」が優良賞。また、奨励賞に山田千裕、第五小学校5年、作品名、「わたしの街のいちょう並木」の2作品が選ばれたことの通知が、ここでありましたのであわせて報告させていただきます。

報告は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見も合わせてあればお伺いします。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

安間教育長 引き続き、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 平成29年度八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況についてでございますが、いじめを許さないまち八王子条例の制定を受け、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の策定を行いましたことから、今年度は5回開催いたしました詳細について、担当の加藤指導主事から御報告申し上げます。

加藤指導課指導主事 それでは、資料に基づいて御説明いたします。本年度、全5回のいじめ問題対策委員会が終わりましたので御報告を申し上げます。

開催日時、協議内容につきましては(1)を御確認ください。

では、対策委員会から今年度の取組について評価をいただきました第5回について、詳しく御説明をいたします。第5回は、八王子市教育委員会の取組について条例、基本的な方針をもとに委員から評価をいただきました。

(2)委員会で出された教育委員会のいじめに関わる取組等への評価、そちらを御覧ください。認知件数につきましては、ただ単に数の増減で捉えるのではなく、そのいじめの状況で確認すること。いじめの認知件数ゼロの学校の課題について。何より

も伝えられたことは、子どもたちの言葉はもちろん、言葉にならないサインを見逃さないための手だてを取ること。子どもたちが相談できる一人以上の大人がいることはとても重要だが、子どもたちが相談しにくい環境にしているのは大人自身でもあるのではないか。そのための研修が必要ではないか。対象は教員だけではなく、子どもたちに関わる大人に対してもである。

また、今年度の取組については評価をいただいたところですが、より多くの方々への周知、そのための発信方法についての御意見が出ました。本委員会から出された評価をもとに、平成30年度の取組をさらに強化してまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 いじめ問題対策委員会、御苦労様です。ちょっと確認させてください。

委員の方々の人数と、各会に参加された委員の数がわかれば、教えていただけますでしょうか。

加藤指導課指導主事 委員の方は全部で14名いらっしゃいます。各会に参加された方は、今お示しするのは難しいのですが、最終の第5回目に参加された方は全部で9名いらっしゃいます。

笠原委員 御苦労様です。伺いましたのは、14名の多分委員の方々、それぞれ当然お仕事をお持ちの方ばかりだと思ひまして、全部開催日時が通常の業務のある時間帯に組まれておられます。となりますと、各委員の方々がお仕事調整できるだけの時間的猶予をもって開催日時が決まらないと、多分集まれないのではないかなと思っております。このような委員会ですから、臨時で集まらなければいけないことも、もちろんそれは想定して、それは臨時でしなければいけないとは思いますが、恐らく有識者の方々14名も登録していただいているのであれば、できるだけ多くの委員の方が御参加いただけるように、少し委員の参加率がもう少し高まるような、恐らくもう少し前もって予定を立てていただくことが、業務との兼ね合いを良くするのかなと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。日程調整はしていないのですか。

佐藤統括指導主事 今回は1回目のときに2回目の調整をしているという形でございま

した。この前身である推進委員会の際は年3回開催いたしましたので、かなりの期間の猶予があって調整ができたのですけれども、今回、基本的な方針の策定に関わって、かなり短い期間で5回を入れさせていただいたために日程調整が厳しかったということと、今回から対策委員会のほうが今までは事務局が司会進行という形でしたが、今回から答申とかという形になりましたので、委員長のなるべく出席していただける日を中心に考えたので、今回出席していただけない状況、人数、パーセンテージで参加率が低くなったというところがございますので、来年度につきましては、基本的には年3回をもとにしておりますので、期間がありますので、年度当初になるべく開催日時の調整をしてしまいたいと考えております。

安間教育長　　また、その日の開催時間なども工夫しながら、今、笠原委員のお話があったように、より多くの委員さんが出やすいような日程を組んでください。

ほかにございましょうか。

村松委員　　この、いじめに関わる取組等、本当に1年間御苦勞様でした。この最後のほうの子どもたちが相談しやすい環境について、周知活動について、その他、家庭でいじめについて子どもと家族が話し合う仕掛けを考える必要があると、今後の課題として御意見をいただいていると思います。

その中で、今後これをまとめて生かしていくための協議、来年度、何かそういういろいろな報告会ですとか協議会みたいなものは、また考えていらっしゃるのでしょうか。

加藤指導課指導主事　　初めに、協議会ですとか集まってというお話よりも前に、リーフレットを全児童・生徒に配布いたします。その中には御家庭で保護者の方とやりとりをした上で、保護者の方に、短くなるのですが、記載していただくような欄を設けますとか、何か家庭で話し合いをお家の方と子どもたちができるような、そのような形のリーフレットを現在検討しているところでございます。

また、今年度行いました教職員へのいじめの研修、夏季休業中に行ったのですが、そちらに変わるものと言いますか、各学校が校内研修で活用できる研修のプレゼンテーションのデータを各学校の管理職に送る予定でございます。そちらを用いて学校の中で先生方初め教職員に対して、いじめについての研修を行えるように、相談体制を全校態勢で作っていけるような、そのような取り組みを考えているところでございま

す。

佐藤統括指導主事　　ちょっと補足させていただければと思うのですが、今、子ども向けのリーフレットを配布しますという話をさせていただきましたが、合わせまして学校にもですが、全保護者に対する条例とか基本的な方針などのいじめに関わる内容についてのリーフレットも作っておりますので、そちらも全御家庭に配布させていただきます。

また小P連、中P連のほうの会議等のお時間をいただきまして、どのように連携していけば良いかということ、また御説明に上がる予定でございます。

村松委員　　ありがとうございます。この保護者向け、また先生向け、また、そういう取り組みで幾ら話し合っただけで課題を出したとしても、それを周知して話し合う場、子ども、御家庭、また先生方と一緒に話をする必要があると思います。

このいじめ問題対策委員会というのは、今年度限りで、解散なのですか。

加藤指導課指導主事　　いえ、来年度以降も開催いたします。

村松委員　　ということは課題を残して、話し合っていくということなのですね。

加藤指導課指導主事　　そうでございます。

安間教育長　　ほかにいかがでございましょうか。

笠原委員　　この取組に関しましては、子どもたちへのリーフレットとか保護者の方への配布とか管理職への周知ということで、丁寧にやっていたところだと思います。こういった啓蒙的なこととか、それから家族で話し合うですとか、こういったことでいじめの、恐らくそういうことができる子どもたちは、大分救われると思います。

一方で、数は多くはないかもしれないのですが、深刻ないじめの中には、その大人たちとの接触ができない子どもたちがいる。それが恐らくいじめの中でも、いじめられる側にもいじめる側にもきつっているのですが、こういう啓蒙的なところからこぼれてしまう子どもたちへの視点も忘れずに、取り組んでいただければと思っております。

安間教育長　　ありがとうございます。

加藤指導課指導主事　　今回の報告事項資料の2、報告内容(1)の日時協議内容の4回目協議内容の2点目に、子ども見守りシートというものがございます。こちらは各家庭にお渡しをして、どういう点に注意して子どもたちを見守っていただくかという

ころをチェックできるような、チェックリストのような形になっているものでございます。

また合わせまして、東京都の資料の中に、いじめ発見のチェックシートというものがございまして、こちらは表情、態度から身体、服装、持ち物、金銭、言葉、言動、遊び、友人関係、教職員との関係まで、こちら先生方が活用して、子どもたちの様子をどういう点で見守ることが大切なのかということが示されておりまして、これは先ほどお話ししました各学校にお送りする校内研修のプレゼンテーションの中にも、こちらの資料は全教員に配布されているものでございまして、こちら同時に御活用くださいということで、先生方にもお示しする予定でございます。

以上です。

佐藤統括指導主事 補足をさせていただきます。今、保護者のほうも家庭でも、どういう視点で子どもたちを見れば良いかわからなくて落としてしまうというところがございまして、まず関わろうとしないという、もし御家庭、あってはいけないのかもしれない、そういう状況になったときのために、やはり地域の大人たちも子どもたちの様子を見ているという現状がございまして、今年度は保護司会とか青少対の会長さんの会議のところにも出向かせていただきまして、同じように保護者に、こういう視点で見てくださいということをお願いしているので、ぜひ地域のほうでも、こういう視点で子どもたちを見ていただいて、何か気になることがあれば学校のほうに御連絡くださいということでお話をしているところでございます。

安間教育長 今、議論の中でも家庭との連携というか、家庭も子どもたちを見守る一員なのだということ、そこら辺の部分というのが、これからの取組では中心になってくると思いますけれども、その際は、先ほど話があった子ども見守りシートだとかチェックシートだとか、それを参考として渡すだけではなくて、チェックしたり見守りシートに記入して何か変化があったのならば、それを必ず学校に渡す物なのだよという、そこが1つのポイントになってくると思うのです。

今考えればうちの子の様子が変わった、という話ではなくて、自分の子どもを見ていて様子が変わったら、それをすぐに学校に対して、このシートを利用して伝える。それが日常化する。それが本当の連携だと思うので、連携しましょうと100万回言っても連携なんかできないので、具体的な方策は、それを月に一度出すとか、そ

うのようなシステムにしていく。それが次の段階かなというふうに思いますから、ぜひ取組を進めてください。

それでは、いじめ問題対策委員会の実施状況について、報告として承らせていただきます。

安間教育長　引き続き、指導課から報告をお願いします。

野村統括指導主事　現在、教員の働き方改革が求められる中、教員研修の実施方法等について検討しているところでございます。

その1つとして、サテライト研修を実施しましたので、その実施結果について、鴨狩指導主事より御報告いたします。

鴨狩指導課指導主事　平成29年度サテライト研修会等（特別の教科 道徳、外国語活動）の実施結果について報告いたします。定例会報告事項資料を御覧ください。

まず初めに、サテライト研修について御説明いたします。サテライト研修は、八王子市内全校の小・中学校のパソコン室に導入されているソフトウェアS k y p e 無料版を使用して、八王子市教育センターをメイン会場、市内の4つの小学校をサテライト会場として、双方向で映像を送信し受講する研修です。

研修の目的は、教員の働き方改革の一環として、教員の出張時間の短縮を図ることを目的に実施いたしました。今回の会場選定については市内を5つのブロックに分け、各ブロックの中でバス路線などの交通の利便性がよく、先生方が集まりやすい学校を選びました。

続いて、実施したサテライト研修会の報告をいたします。「特別の教科 道徳」の評価等に関する説明会を平成30年3月2日（金）、「平成30年度の外国語活動の取組」に関する説明会を3月8日（木）に実施いたしました。いずれの研修も悉皆研修として、市内全小学校から道徳・外国語活動を担当する教員が各校1名出席いたしました。「特別の教科 道徳」の評価等に関する説明会では、「特別の教科 道徳」の評価、通知表、指導要録への記載方法などの説明を実施いたしました。

本研修はメイン会場、サテライト会場ともに通信が途切れることなく、各会場からの質疑応答も含め、円滑に実施することができました。受講された先生方からは、「5時間目まで授業ができた」「ありがたい」「助かった」などの意見や、「パソコン

ンの画面でスライドが画面を見やすくできていますので、確認できるのはよい」などの意見がありました。「授業に補教を出さなくてもよい」「近隣の学校なので出張しやすい」という意見もございました。

続いて、「平成30年度外国語活動の取組」に関する説明会では、外国語活動の取組、資料の活用方法、移行措置対応、各小学校の取組などの情報交換を実施いたしました。本研修においても、研修中に通信回線が途切れることなく、円滑に実施できました。本研修では指導主事からの説明後、教員による情報交換を行いました。話を聞くだけでなく、意見交換を行うことにより、充実したサテライト研修になるようにいたしました。各小学校の取組などの情報交換時の様子は、各会場の様子をウェブカメラで映して全会場を見ることができるようにし、情報交換終了後、話し合われた内容を発表して全会場で共有する試みも合わせて行いました。

受講された先生方からは、「小さい会場に分かれているので質問が出しやすくてよかった」という意見や、「出張時間短縮についての試みは良い」という肯定的な意見、「今後も、ほかの研修等でも導入してほしい」などの意見がございました。今後のサテライト研修ですが、先生方が出張しやすい学校をサテライト会場に新たに選定するとともに、インターネット通信環境やSkype通信に必要な機材の整備を進めてまいります。

また、八王子市教育センターで開催する必要がある研修会や説明会などについては今後も継続して実施し、研修の内容等がサテライト研修で実施できるものについては十分に精査をした上で、サテライト研修に移行してまいります。サテライト研修を円滑に進めるため、今回の研修には教育総務課や教育センターの研究主事が各会場に入り、準備等を行いました。今後に向けて各会場を運営する人員の確保、機材の設定やSkype操作等のスキル等を向上させるなどの課題を解決してまいります。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 なかなか興味深い取組だなというふうに思いました。

それで右下3、今後の取組についての2つ目ですが、センターで開催する必要がある研修会や説明会は継続と。十分に精査してサテライト研修に移行していくというふ

うになっていますが、私は、ここのところすごく大事なところだと思うのです。

今のところこういうものは、こういったS k y p eを使った研修には向かないのではないかと、逆にこういうものは非常に向くというような、どのようなものを捉えていらっしゃるでしょうか。

鴨狩指導主事 例えば教育課程の届け出の説明会ですとか、大変重要な案件につきましては教育センターで実施をしていく。また、今回のような評価に関する1時間程度で説明ができサテライト研修で実施できるものというものであれば、それに移行していくということでございます。

以上でございます。

安間教育長 ほかに委員の方からございましょうか。

村松委員 大変良い取組だと思います。今お話も聞きましたけれども、ちょっと先に質疑一点で、私S k y p eってあまり使わないのでよくわからないのですが、これはS k y p eだと同時配信ができるのですよね、これから5ブロックだと思うのですけれども、かなりの件数を配信ができるのですか、このS k y p eというのは。

鴨狩指導主事 無料版でございますと、センターのメイン会場を含めて25校をつなぐことが可能となっております。

村松委員 わかりました。意見も入ってしまうのですが、この移動の時間というのが無駄とは言いませんけれども、いろいろな授業をしたり週案を作ったり、移動して、時間が無駄になってしまうと思いますので、このサテライトの悉皆の研修ですとか、どんどん進めていただいて、子どもたちのためにしっかり何かを考えられる、そういうような取組にしていただければと思います。

今後も、この道徳・外国語活動の取り組み以外では、何か考えてらっしゃることあるのですか。

鴨狩指導主事 例えばでございますが、生活指導主任研修会、ブロックごとで先生方が集まって、その中でしっかりと情報交換をしていただくですとか、移動の距離も含めまして、十分時間が取れるということでございますので、生活指導主任研修会等を今考えております。

安間教育長 ほかにございましょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 どんな研修が、これに即しているかについては、もうちょっとしっかりと検討していきましょう。先ほど挙げた例で、おやっと思うようなものがありましたので。

いずれにせよ良い試みだと思います。問題なのは、ちょっと意地悪なことを言うと、これで出張の時間が短縮できてよかったねと、研修が終わった後も働けるという、そういうふうになっちゃうとかわいそうだなという気もしましたけれども。

報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは、事務局のほうの準備は整いましたでしょうか。追加の議案を提出してください。

それでは、追加議事日程第73号議案 平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

佐藤統括指導主事 第73号議案は、先ほど御協議いただきました平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてでございます。資料のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。今回の議案、平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、種目、書写、書名、小学ドリル国語 4年生の漢字、発行社名、くもん出版でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課の説明は終わりました。本案について、御質疑はございますか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をお伺いしたいと思います。ございますか、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それではお諮りをいたします。

只今、議題となっております第73号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第73号議案については、そのように決定することにいたしました。

以上で公開の審議は終わりますが、本日、小学校の卒業式ということで、各委員さん方に出席をしていただきました。また、一昨日、中学校のほうの卒業式というので、簡単に一言ずつ感想をいただけますでしょうか。

村松委員 20日に中学校、また本日、小学校に行ってきました。この子たちのために一生懸命みんなで努力して頑張るんだということを再確認できるのが卒業式だと思います。次、入学式のときには、誓いも新たに、この子たちのために頑張るのだという思いです。次のステップに上がる中学3年生、また小学校6年生が、目を輝かしながら巣立っていきました。

また、この事務局の皆様の御尽力もあります。保護者を代表しまして、本当に御礼申し上げます。ありがとうございました。

笠原委員 本日、小学校の卒業式に参列させていただきました。自分の卒業式以来、本当に久しぶりの素敵な時間を過ごしました。

非常に私が、その中で感じさせていただいたのは、個々の、すごくいろいろなお子さんがいらっしゃって、服装も、それから態度も身長も、皆様すごく個性的で、私はそれはとてもすてきなことだなと思いました。もちろんみんな同じように、きちんと先生に伝えられた形で卒業証書を受け取られたのですが、一人ひとりの様子が個性的なことを尊重されているというふうに分けて、とてもすてきな6年生たちでした。

それから式の最後に、恐らくプログラムになかったことを卒業生がしたのです、一言先生に述べるという、それがとても感動的でした。つつい涙を流してしまいましたが、そういうこともできる小学生たちというのは、本当にすてきなだと思って感動した次第でした。本当にありがとうございました。

大橋委員 中学校とそれから小学校と行かせていただいて、どちらも証書の授与のときに校長先生が生徒あるいは児童に一言掛けられているのは、こちらから見ていてわかるのです。そのときの子どもたちの表情というのは、また何とも言えない、きっと思い出に残る瞬間だったのだなというふうに思いました。

恐らく中学校にしても小学校にしても、この日を迎えるまでの間に多分いろいろな

ことがあったと思うのです。ただ、その卒業のときの瞬間に教師というのは、かけている部分があるのです。これを学校の教職員もそうですし、それから教育委員会も、その一瞬のために仕事に専念するというのがあるのかなというふうに思いました。

本当に良い卒業式だったなと思います。ありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございました。

お忙しい中、委員の方、御出席本当にありがとうございます。

私から一点だけ。来賓として行かれた部長さんや課長さんは別として、各課の主査や主任さんや皆様方に見てもらいたかったなと思いました。例えばこの部屋でいうならば、後ろで記録をとってくださっている職員の方とか、出入り口にいるような方、皆様方の努力が子どもたちの笑顔を作っているのだということだから、ぜひ課長さん方のほうから職員に伝えてあげてください。そして機会があるなら、ぜひ1回、今、委員さんたちが言ったような小学生、中学生の晴れやかな笑顔を見ていただいて、そして自分たちの仕事が、この笑顔につながっているのだということをぜひわかっていたきたいなと強く思いました。

以上でございます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は35分からとさせていただきます。

【午後3時26分休憩】